

## 第3章 高齢者プランの各施策

### 1 社会参加の促進

#### (1) 生きがいきづくり、健康づくり

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安全で安心して暮らすことができる社会の実現のためには、高齢者一人ひとりが自立していることが基本です。高齢者自身が健康づくりや介護予防に取り組むことで、介護を必要としなくなったり、介護を必要とする期間を短くすることができます。そして、自分の能力を活かして積極的に社会に関わることは、より自分らしく、生きがいや充実感を持ちながら暮らすことにつながります。

また、高齢者が住み慣れた環境の中で、その人らしく暮らしていくためには、地域社会における支え合い、助け合いが欠かせません。しかし、社会状況やライフスタイルの変化などにより、家族や地域の絆が希薄になり、これまで家庭や地域が担っていた役割が低下していることから、高齢者が積極的に地域社会に参加することができるような環境を整えていく必要があります。

高齢者が社会に参加することができるよう外出を促進したり、気軽に立ち寄ることができる憩いの場の提供や、健康の保持増進、老人クラブなどの地域における自主的な取組を支援し、生きがいきづくりと健康づくりを推進します。

### ■老人クラブ補助事業

#### 目 的

老人クラブの自主的な取組を支援し、高齢者の社会参加や生きがいきづくり、健康づくりを促進します。

#### 現状・実績

秋田市老人クラブ連合会（以下「市老連」という。）および単位老人クラブが実施する健康活動、地域活動などに助成をするほか、各種事業の支援を行っています。

高齢期の生活を健全で豊かなものとし、地域における高齢者の福祉の向上を図

るため、昭和36年におおむね町内会単位で単位老人クラブが発足し、昭和37年には、その総括組織として市老連が発足しました。高齢者自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動など地域の実情に応じ様々な取組をしています。平成17年の市町合併に伴い、市老連は、旧河辺町・雄和町老人クラブ連合会と合併し、現在に至っています。

#### 【実績】

|    |                   | 21年度           | 22年度           | 23年度           |
|----|-------------------|----------------|----------------|----------------|
| 目標 | クラブ数（団体）          | 227            | 227            | 227            |
| 実績 | クラブ数（団体）<br>（達成率） | 217<br>(95.6%) | 213<br>(93.8%) | 205<br>(90.3%) |
|    | 会員数（人）            | 10,702         | 10,015         | 9,426          |
|    | 60歳以上加入率（%）       | 10.8           | 9.6            | 8.9            |

※23年度は見込み数

#### 【主な活動内容】

##### ○ 秋田市老人クラブ連合会

|                |                                                 |
|----------------|-------------------------------------------------|
| 社会奉仕活動<br>への支援 | 各地区で行う公園、遊園地、神社などの清掃への支援                        |
| スポーツ活動         | 健康増進スポーツ大会、グラウンドゴルフ大会、8人制バレーボール大会、ニュースポーツ普及講習会  |
| 文化活動           | シルバー文化祭（芸能発表、作品展）                               |
| その他            | 会報の発行（年2回）、研修会（男女会員リーダー・若手リーダー研修会）の開催、世代間交流事業など |

##### ○ 単位老人クラブ

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 社会奉仕活動 | 公園、広場、神社など地域の清掃奉仕、花壇づくり、除雪作業など |
| スポーツ活動 | 市老連主催の各種事業への参加など               |
| 文化活動   | 伝承遊びなどの世代間交流事業の実施              |
| その他    | 親睦研修旅行、子ども見守り活動、通学路パトロールなど     |

## **評価・検証**

60歳代の新規加入者が少なく、老人クラブ会員の年齢層が上がっているため、活発な活動ができないケースが見られます。また、会員の減少や、リーダーのなり手がいないために、解散する老人クラブが増えています。

## **整備の方向**

老人クラブは、地域における高齢者の生きがいと健康づくりの牽引役として、重要な役割を担う組織です。高齢者自らの生きがいと健康づくりの取組が図られるよう、引き続き支援します。

市老連に対しては、リーダー研修会やクラブ育成のための事業の強化が図られるよう、また老人クラブに対しては補助金交付申請受付時等の機会に新たな加入を促進するよう働きかけていきます。また、老人クラブ数については、毎年解散するクラブがあるため、減少から現状維持へ転換できるよう、市老連と老人クラブに働きかけていきます。

### **【目標】**

|          | 24年度  | 25年度  | 26年度  |
|----------|-------|-------|-------|
| クラブ数（団体） | 205   | 205   | 205   |
| 会員数（人）   | 9,426 | 9,426 | 9,426 |

## **評価の指針**

高齢者の社会参加の指標として、単位老人クラブ数、会員数をもって評価します。

## **■高齢者コインバス事業**

---

### **目 的**

高齢者の外出を促進し、社会参加と生きがいづくりを支援します。

## 現状・実績

- ・事業開始 平成23年度
- ・対象者 秋田市に住民登録又は外国人登録している満70歳以上の高齢者
- ・助成内容 市内の路線バスを利用するとき「コインバス資格証明書」を提示することで、市内1乗車一律100円（現金）で乗車できます。
- ・コインバス資格証明書の交付窓口  
介護・高齢福祉課、北部市民サービスセンター、  
西部市民サービスセンター、駅東サービスセンター、  
河辺市民サービスセンター、雄和市民サービスセンター
- ・利用可能交通機関  
秋田中央交通（株）が運行する市内バス路線  
秋田市マイタウン・バス  
※秋田市マイタウン・バスとは、路線バスの廃止に伴う代替として、事業主体である市の依頼により運行しているバスのことです。  
なお、リムジンバス、高速バス、羽後交通（株）では使用できません。

## 評価・検証

高齢者バス優遇乗車助成事業の利用者は年々減少していたことから、利用増を図るため、より利用しやすい制度として高齢者コインバス事業を開始しました。事業開始後は、おおむね好評を得ております。

### 【参考】高齢者バス優遇乗車助成事業の利用状況

|    |                       | 21年度             | 22年度             | 23年度             |
|----|-----------------------|------------------|------------------|------------------|
| 目標 | 保有率（％）                | 49.32            | 49.42            | 49.52            |
| 実績 | 回数券販売冊数（冊）            | 220,533          | 200,598          | 61,982           |
|    | 証明書交付件数（件）<br>（新規・更新） | 5,441            | 4,567            | 1,048            |
|    | 資格証明書<br>保有者数（人）      | 27,840           | 27,817           | 27,769           |
|    | 保有率（％）<br>（達成率）       | 48.84<br>(99.0%) | 47.87<br>(96.9%) | 47.10<br>(95.1%) |

※23年度は回数券の販売が終了した8月末までの数字

## **整備の方向**

高齢者が社会参加や生きがいをづくりに取り組むためのきっかけとしての事業であるため、コインバス資格証明書の交付率を上げることで、利用者の増加につながることから、事業の周知に努めていきます。

【目標】 (％)

|                   | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|-------------------|------|------|------|
| コインバス資格<br>証明書交付率 | 45   | 50   | 55   |

## **評価の指針**

コインバス資格証明書の交付率をもって評価します。

## **■健康づくり・生きがいをづくり支援事業**

---

### **目 的**

地域における高齢者の健康づくり・生きがいをづくり活動を支援するため、秋田市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）が実施する健康づくり・生きがいをづくり支援事業に対し補助金を交付し、高齢者の地域での活動を促すとともに、要介護状態にならないよう介護予防を推進します。

### **現状・実績**

主に65歳以上の高齢者を対象として、38の地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）が実施する健康づくり・生きがいをづくり事業のため、市社協に補助金を交付しています。

### 【対象事業】

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| ①軽スポーツ | グランドゴルフ大会、卓球大会、ウォーキング大会など    |
| ②趣味活動  | 書道教室、日舞、洋舞、カラオケ大会、演芸などの発表会など |
| ③健康づくり | 健康体操、健康づくり関係の講話、料理教室など       |
| ④交流事業  | 高齢者と地域住民との交流、世代間交流などのふれあい事業  |
| ⑤その他   | 事業の趣旨に合致する事業                 |

### 【実績】

|        | 21年度      |             | 22年度      |             | 23年度      |             |
|--------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
|        | 件数<br>(件) | 参加者数<br>(人) | 件数<br>(件) | 参加者数<br>(人) | 件数<br>(件) | 参加者数<br>(人) |
| ①軽スポーツ | 27        | 1,798       | 25        | 1,576       | 24        | 1,564       |
| ②趣味活動  | 1         | 214         | 2         | 64          | 0         | 0           |
| ③健康づくり | 3         | 256         | 3         | 183         | 8         | 337         |
| ④交流事業  | 39        | 9,881       | 45        | 9,835       | 42        | 9,893       |
| ⑤その他   | 10        | 2,413       | 5         | 371         | 7         | 356         |
| 合 計    | 80        | 14,562      | 80        | 12,029      | 81        | 12,150      |

※23年度は見込み数

### 評価・検証

健康づくり・生きがいづくり支援事業については、第6次高齢者プランに掲載した平成18年度から3年間の実績と比較して、事業全体への参加者数が増加しており、特に軽スポーツへの参加者数が伸びていることから、高齢者の積極的な活動参加と介護予防の推進という事業目標に一定の効果があったと考えられます。しかし、各地区で実施する事業の内容や参加者の偏りは依然として見られるため、事業の周知と内容の充実について市社協および地区社協との連携の強化が必要となっています。

### 整備の方向

事業内容の充実と各地域の実情に即した事業メニューづくりなど、高齢者がより参加しやすい事業への取組について、市社協および地区社協に働きかけていきます。

また、市社協および地区社協との連携のもと事業内容の周知に努め、より多くの高齢者が事業に参加できるように働きかけていきます。

【目標】 (件)

|        | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|--------|------|------|------|
| ①軽スポーツ | 25   | 26   | 27   |
| ②趣味活動  | 2    | 3    | 4    |
| ③健康づくり | 9    | 10   | 11   |
| ④交流事業  | 41   | 41   | 41   |
| ⑤その他   | 8    | 8    | 8    |
| 合 計    | 85   | 88   | 91   |

## 評価の指針

各年度における事業の実施件数をもって評価します。

## ■いきいき長寿はり・きゅう・マッサージ費助成事業

### 目 的

高齢者に対し、はり・きゅう・マッサージ受療費の一部を助成し、高齢者の健康の保持増進を図ります。

### 現状・実績

- ・ 事業開始 平成20年度
- ・ 対象者 秋田市に住民登録又は外国人登録をしている後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の被保険者
- ・ 助成内容 1回の受療につき800円を助成するいきいき長寿はり・きゅう・マッサージ受療券（1冊12枚綴）を交付します。交付冊数は、年度内に1冊を限度とします。
- ・ 受療券の交付窓口  
介護・高齢福祉課、北部市民サービスセンター、西部市民サービスセンター、駅東サービスセンター、河辺市民サービスセンター、雄和市民サービスセンター、

- 岩見三内連絡所、大正寺連絡所  
・指定治療所 67カ所（平成23年3月16日現在）

【実績】

|    |                  | 21年度         | 22年度         | 23年度         |
|----|------------------|--------------|--------------|--------------|
| 目標 | 交付者数（人）          | 1,100        | 1,200        | 1,300        |
| 実績 | 交付者数（人）<br>（達成率） | 955<br>(87%) | 831<br>(69%) | 870<br>(67%) |
|    | 使用枚数（枚）          | 5,240        | 5,017        | 5,220        |
|    | 助成額（円）           | 4,192,000    | 4,013,600    | 4,176,000    |

※23年度は見込み数

**評価・検証**

交付者数が増加しないため、さらに事業周知をする必要があります。

**整備の方向**

広報あきたやホームページへの掲載等により周知を図りながら、高齢者の健康の保持増進のため事業を継続して実施します。

【目標】

（人）

|      | 24年度  | 25年度  | 26年度  |
|------|-------|-------|-------|
| 交付者数 | 1,100 | 1,200 | 1,300 |

**評価の指針**

受療券の交付者数をもって評価します。

## ■ いこいの家等運営事業

**目 的**

高齢者が気軽に立ち寄ることができるいこいと研修の場を提供し、高齢者の生きがいつくりや健康づくりを推進します。

## 現状・実績

市内に3か所ある老人いこいの家は、サークル活動、研修、学習など、いこいの場、生きがいつくりの場として、個人又はグループで広く利用されています。

市町合併で引き継がれた河辺高齢者健康づくりセンター、雄和ふれあいプラザも、生きがいつくりや健康づくりの場として広く利用されています。

民間の能力やノウハウを活用し、市民に対するサービスの向上や経費の縮減等を図るため、これらの施設の管理を指定管理者に委託しています。

| 施設名            | 指定管理者                | 指定期間                     |
|----------------|----------------------|--------------------------|
| 老人いこいの家        | 社会福祉法人<br>秋田市社会福祉協議会 | 平成24年4月1日～<br>平成29年3月31日 |
| 河辺高齢者健康づくりセンター | 河辺地域振興株式会社           | 平成23年4月1日～<br>平成28年3月31日 |
| 雄和ふれあいプラザ      | 社会福祉法人<br>秋田市社会福祉協議会 | 平成23年4月1日～<br>平成28年3月31日 |

### 【実績】各施設の利用状況

|                          |                    | 21年度             | 22年度            | 23年度            |
|--------------------------|--------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 八橋老人いこいの家<br>昭和47年9月開所   | 利用者数目標（人）          | 31,120           | 31,270          | 31,410          |
|                          | 利用者数実績（人）<br>（達成率） | 32,372<br>(104%) | 24,089<br>(77%) | 12,333<br>(39%) |
|                          | 開所日数（日）            | 296              | 284             | 298             |
|                          | 1日平均（人）            | 109              | 85              | 41              |
| 飯島老人いこいの家<br>昭和50年5月開所   | 利用者数目標（人）          | 20,060           | 20,200          | 20,350          |
|                          | 利用者数実績（人）<br>（達成率） | 20,038<br>(100%) | 16,491<br>(82%) | 14,044<br>(69%) |
|                          | 開所日数（日）            | 296              | 284             | 298             |
|                          | 1日平均（人）            | 68               | 58              | 47              |
| 大森山老人と子どもの家<br>昭和55年4月開所 | 利用者数目標（人）          | 33,180           | 33,330          | 33,480          |
|                          | 利用者数実績（人）<br>（達成率） | 36,603<br>(110%) | 29,370<br>(88%) | 18,331<br>(55%) |
|                          | 開所日数（日）            | 296              | 283             | 274             |
|                          | 1日平均（人）            | 124              | 104             | 67              |

|                                             |                    | 21年度            | 22年度            | 23年度            |
|---------------------------------------------|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 河辺高齢者健康づくりセンター<br>平成16年3月開所                 | 利用者数目標（人）          | 8,790           | 8,970           | 9,150           |
|                                             | 利用者数実績（人）<br>（達成率） | 8,671<br>(99%)  | 7,793<br>(87%)  | 9,673<br>(106%) |
|                                             | 開所日数（日）            | 359             | 359             | 360             |
|                                             | 1日平均（人）            | 24              | 22              | 27              |
| 雄和ふれあいプラザ<br>平成12年1月開所                      | 利用者数目標（人）          | 1,710           | 1,830           | 1,960           |
|                                             | 利用者数実績（人）<br>（達成率） | 2,997<br>(175%) | 2,845<br>(155%) | 3,124<br>(159%) |
|                                             | 開所日数（日）            | 242             | 238             | 247             |
|                                             | 1日平均（人）            | 12              | 12              | 13              |
| 雄和農林漁家高齢者センター<br>昭和62年10月開所<br>平成24年3月31日廃止 | 利用者数目標（人）          | 7,810           | 7,960           | 8,110           |
|                                             | 利用者数実績（人）<br>（達成率） | 5,534<br>(71%)  | 4,416<br>(55%)  | 3,254<br>(40%)  |
|                                             | 開所日数（日）            | 296             | 284             | 297             |
|                                             | 1日平均（人）            | 19              | 16              | 11              |

※23年度は見込み数

また、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、各施設で介護予防教室等を実施しています。

## **評価・検証**

平成23年3月の東日本大震災の影響を受け、開所日数が減ったため利用者数が伸び悩みましたが、震災以前はおおむね目標数を達成しました。雄和農林漁家高齢者センターは平成23年度をもって廃止しました。

各施設は、サークル活動等に活発に利用されていますが、利用者が固定化する傾向にあります。地域的に利用者が少なく、今後の伸びも期待できない施設もあり、利用促進に結びつくような事業の実施が望まれます。

また、老朽化が進んだ施設もあり、維持管理経費が増大していくことが予想されます。

## **整備の方向**

高齢者に気持ちよく利用していただけるよう、利用促進について検討していきます。高齢者が集える公共施設のあり方については、様々な課題があるため、抜本的な見直しを図る必要があります。

【目標】 各施設利用者数

(人)

|                | 24年度   | 25年度   | 26年度   |
|----------------|--------|--------|--------|
| 八橋老人いこいの家      | 12,474 | 12,771 | 13,068 |
| 飯島老人いこいの家      | 14,256 | 14,553 | 14,850 |
| 大森山老人と子どもの家    | 20,196 | 20,493 | 20,790 |
| 河辺高齢者健康づくりセンター | 9,693  | 10,052 | 10,411 |
| 雄和ふれあいプラザ      | 3,458  | 3,705  | 3,952  |

## 評価の指針

閉じこもり予防や、生きがいづくり、健康づくりの指標として、利用者数をもって評価します。



介護予防体操（健康づくりセンター）

## （２）老人福祉の周知、啓発

急速な高齢化と少子化の進行により、かつて経験したことのない超高齢社会を迎え、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、高齢者一人ひとりに必要なサービスを整えるだけでなく、高齢者が社会を支える側として、様々な場面でその役割を発揮できるよう、あらゆる社会活動の促進が図られる必要があります。

また、世代を超えて市民一人ひとりが高齢者の問題を身近なものとして理解し、家庭、地域社会、職場、学校などにおいて、高齢者とのかかわりを深めていくことが重要です。

秋田市では、目指すべき将来を示し、市民とともに元気な秋田市づくりを進めていくことを目的に、平成23年３月に秋田市総合計画「県都『あきた』成長プラン」を策定しました。その将来都市像の一つとして、家族と地域が支えあう元気なまちを掲げ、家族・地域・人の絆のもと、すべての市民が主人公として充実した生涯をおくることができるまちを目指しています。

さらに、今後成長させることが必要な分野に、一体的かつ集中的に経営資源を投入する成長戦略の一つとして「エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の実現」を掲げ、高齢者が長年培った知識・経験を生かしながら、住み慣れた地域において、その人らしく長寿を楽しむことを目指しています。

誰もが生きがいを持ち、健康で安心して生活できる明るく豊かな社会を実現できるよう、高齢者の保健・福祉の向上に向け、老人福祉の周知、啓発に努めます。

## ■いきいき長寿祝い事業

---

### 目 的

長年にわたり郷土の発展に尽力された高齢者に敬老の意を表するとともに、長寿を祝福し、市民の敬老思想の高揚を図ります。

### 現状・実績

人生の区切りとなる大事な節目を迎えた年に祝い品を贈呈し、長寿のお祝いをしています。

- ・事業開始 平成12年度
- ・贈呈対象 当該年度内に満99歳（白寿）の誕生日を迎えるかたで、秋田市に住民登録又は外国人登録をし5年以上居住しているかた
- ・内容 満99歳（白寿）  
2万円分の生き生き福祉商品券（あきた共通商品券）、祝い状

【実績】贈呈状況 (人)

| 対象年齢     | 祝い品の内容       | 21年度  | 22年度  | 23年度 |
|----------|--------------|-------|-------|------|
| 満88歳（米寿） | 1万円分の商品券、祝い状 | 1,063 | 1,212 | —    |
| 満99歳（白寿） | 2万円分の商品券、祝い状 | 58    | 68    | 74   |

この事業は、満80歳（傘寿）、満88歳（米寿）、満90歳（卒寿）、満99歳（白寿）の4つの節目の年にお祝いをすることでスタートし、平成16、17、20、23年度に対象年齢や祝い品の内容の見直しをしています。

## 評価・検証

長年にわたり郷土の発展に尽力された高齢者に敬老の意を表し、長寿を祝福することは重要なことであると考えますが、高齢化が進み、対象者が年々増加していくことを踏まえ、事業の見直しにより平成23年度からお祝いを、満99歳（白寿）のみとしました。

## 整備の方向

本事業を継続しながらも、その他の敬老思想の普及啓発が図られる事業について検討します。

## ■敬老会補助事業

### 目 的

長年にわたり郷土の発展に尽力された高齢者に敬愛と感謝の意を表するとともに、高齢者と地域とのつながりを支援するため、敬老会を主催する地区社会福

社協議会に対し補助金を交付するものです。

## **現状・実績**

各地区の社会福祉協議会が主催する敬老会に補助金を交付しています。

- ・事業開始 昭和27年度
- ・交付対象 各地区社会福祉協議会（38地区）
- ・補助額 各地区の社会福祉協議会において作成する敬老会名簿（対象は、各年7月1日現在、秋田市に住民登録又は外国人登録している満75歳以上のかた（当該年度内に満75歳に達する者を含む））の人数に応じ、一人あたり1,000円として積算した額。

### **【実績】**

|         | 21年度       | 22年度       | 23年度       |
|---------|------------|------------|------------|
| 対象者数（人） | 37,074     | 38,547     | 39,609     |
| 交付総額（円） | 37,074,000 | 38,547,000 | 39,609,000 |

## **評価・検証**

敬老会は、地域における自主的な取組として広く知られています。平均寿命の延伸により対象者が今後も増加していくことから、補助のあり方を検討する必要があります。

## **整備の方向**

敬老会の補助のあり方について各地区社会福祉協議会とともに検討します。

## **■老人保健福祉月間**

---

### **目 的**

老人保健福祉月間を契機に、世代を越えて市民一人ひとりが高齢者の問題や高齢社会を身近なものとして理解し、考える機会をつくります。

## 現状・実績

老人の日（9月15日）を迎える9月の1か月間を「老人保健福祉月間」と位置づけ、市教育委員会、市老人クラブ連合会、市社会福祉協議会等の関係機関と協力しながら、高齢者の社会参加のほか、市民一人ひとりが高齢者や高齢期のあり方について関心と理解を深めるための取組を進めています。

- ・ 高齢社会および高齢者への理解を深め、思いやりの心を育てることを目的に、月間にふさわしい標語、ポスターデザインを児童・生徒から募集しています。

### 【平成23年度】

#### 月間標語

やさしさが 笑いじわから あふれてる

明德小学校6年 角掛 ののか さんの作品

#### 標語募集校

明德小学校、種平小学校、高清水小学校

応募作品数 54作品

#### デザイン制作依頼校および制作者

秋田公立美術工芸短期大学附属高等学院  
3年 鎌田 麗奈 さん



- ・ 月間標語並びに「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」、「高齢者の社会参加・ボランティア活動の促進」および「高齢者の人権の尊重」などの目標を掲げ、リーフレットを作成するほか、ポスターを作成して教育施設や福祉施設などに掲示し、広く周知、啓発を図っています。

## 評価・検証

少子高齢化が急速に進むなど、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした情勢の中で、高齢者自らが高齢期のあり方に関心と理解を深める取組を進めていくことが必要であり、また、市民一人ひとりが、家庭、地域社会、職場、学校などで高齢者とのかかわりをこれまで以上に深めていくことが重要です。

## 整備の方向

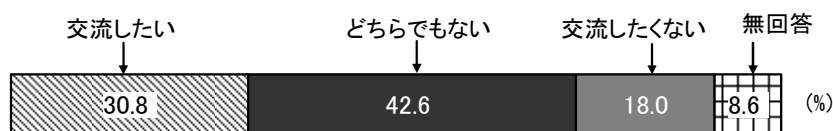
関係機関と協力し、誰もが生きがいを持ち、健康で安心して生活できる明るく豊かな長寿社会を実現するため、高齢社会を身近なものと理解し、考えられるよう、より効果的な普及、啓発の取組を進めます。

【資料】平成 22 年秋田市エイジフレンドリーシティ構想推進のためのアンケート調査

あなたは若い世代の人（家族を除く）と交流したいと思いますか。

※ 65 歳以上の高齢者に対してのみ設問

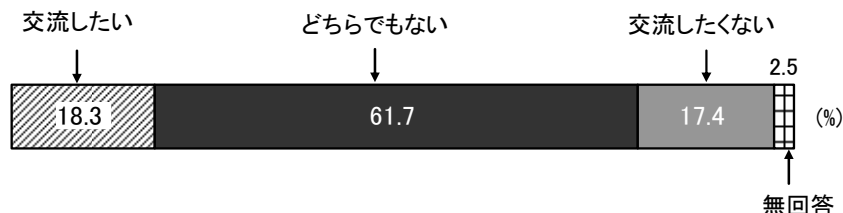
N=1,160



あなたは高齢者（家族を除く）と交流したいと思いますか。

※ 20 歳から 64 歳の市民、20 歳から 64 歳の身体障がい者に対してのみ設問

N=907



アンケート結果より、65 歳以上のかたが 20 歳から 64 歳のかたに比べ、世代間交流をより望んでいるということが伺えます。しかし、各世代ともに「交流したくない」「どちらでもない」が半数以上を占めており、関心の低さを表しています。家族や地域の絆が希薄になる中、高齢社会を身近なものとして理解できるよう、意識啓発の取組が必要と考えます。

## ■エイジフレンドリーシティ構想推進事業

---

### 目 的

高齢者は社会を支える貴重な人的資源として、その知識や能力を発揮していくため、これまでの「高齢者は社会から支えられる側である」というイメージを払拭し、様々な面において高齢者が活躍できるよう、環境整備を図る必要があります。

市民一人ひとりがエイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)の理念を理解し、高齢者が知識や能力、経験を十分に発揮できる高齢者にやさしい社会の確立を目指します。

### 現状・実績

エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)を推進し、市民の方々に理念を理解いただくきっかけづくりの場として、フォーラムの開催や啓発資料を作成し配付するほか、研修会の実施、市民や福祉関係者で構成する推進協議会の開催、WHO（世界保健機関）グローバルネットワーク\*へのエントリーを進めています。

\*WHOグローバルネットワーク

2010年、WHOはエイジフレンドリーシティグローバルネットワークを構築し、ネットワークに参加し、計画の策定から実行、評価のサイクルを実施し持続的な改善を行うよう、都市・地域に呼びかけている。

#### ○秋田市エイジフレンドリーシティフォーラム

日時：平成23年9月24日

場所：あきた拠点センターアルヴェ

内容：基調講演（タイトル「エイジフリー社会を生きる」）、演劇、高齢者芸能発表、介護予防体操デモンストレーション、交通安全啓発、地域包括支援センターPR、作品展示など

#### ○秋田市エイジフレンドリーシティ構想推進協議会

委員構成：9名（公募市民、市民団体、福祉団体関係者、学識経験者、有識者）

開催実績：平成22年度 3回

平成23年度 3回

内容：平成23年6月、WHO（世界保健機関）のエイジフレンドリーシティプロジェクトに掲げられている8つのトピック\*について、秋田市の現状と今後取り組むべき課題について、「秋田市エイジフレン

ドリーシティ（高齢者にやさしい都市）構想に関する提言書」にまとめた。

＊8つのトピック

屋外スペースと建物、交通機関、住居、社会参加、尊敬と社会的包摂、市民参加と雇用、コミュニケーションと情報、地域社会の支援と保健サービス

## **評価・検証**

まだエイジフレンドリーシティという言葉そのものの認知度が低く、理念を市民全体に浸透させる必要があります。また行政だけでなく、企業や団体・市民が市と協働して取り組む必要があります。

## **整備の方向**

関係機関と協力し、誰もが生きがいを持ち、健康で安心して生活できる明るく豊かな長寿社会を実現するため、普及、啓発の取組を進めます。

- ・啓発資料の作成配布、市政番組・広報紙による周知、フォーラムの開催、研修会の実施

### **【目標】**

|                  | 説明          | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------------------|-------------|------|------|------|
| エイジフレンドリーシティの認知度 | アンケート調査 (%) | 50   | 70   | 90   |
| 推進協議会開催回数        | (回)         | 3    | 3    | 3    |

## **評価の指針**

フォーラム参加者へのアンケートや研修会の実施回数をもって評価します。

## **■介護支援ボランティア制度**

### **目 的**

元気な高齢者が行うボランティア活動にポイントを付与することで、本人の健

康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいをづくりを促進し、高齢者の元気でいきいきとした生活の実現を目指します。

## **現状・実績**

高齢者は多様な人生経験と価値観をもつ世代の集まりです。65歳以上の高齢者は一貫して増加を続けており、今後はさらに人口規模の大きな世代が高齢期を迎えることから、ますます多様化することが予想されています。

これまで、高齢者は行政サービスの受け手であるとの認識が強くありました。これからは、高齢者が社会を支える側として、様々な場面でその役割を発揮できるよう、ボランティア活動をはじめとしたあらゆる社会活動の促進を図る必要があります。

- ・事業開始 平成24年度（予定）
- ・対象者 要介護認定を受けていない秋田市の介護保険第1号被保険者で、介護支援ボランティアの登録をされたかた
- ・補助額 ボランティア活動により付与されたポイントに応じ、交付金等を交付します。介護保険料の滞納がないことが交付の要件となります。
- ・活動事例 施設における行事等の手伝い、施設利用者の散歩、外出、館内移動の補助、話し相手など軽微かつ補助的な活動を予定していますが、詳細は施設と調整の上、決定していきます。

## **整備の方向**

新規事業のため、広報あきたやホームページへの掲載などにより事業の周知を図りながら、高齢者の健康の保持増進のため事業を継続して実施します。

### **【目標】**

|            | 24年度 | 25年度  | 26年度  |
|------------|------|-------|-------|
| 登録者数の割合（％） | 1    | 2     | 3     |
| 登録者数（人）    | 605  | 1,211 | 1,817 |

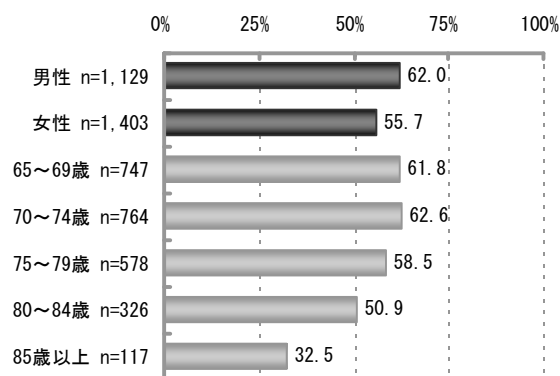
## **評価の指針**

要介護認定を受けていない介護保険第1号被保険者に対する、ボランティアの登録者数の割合をもって評価します。

【資料】平成 23 年度秋田市日常生活圏域ニーズ調査

地域活動への参加状況（性別、年齢階級別）

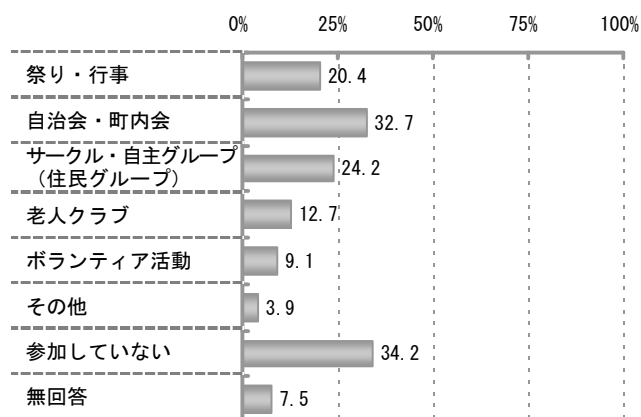
※要支援・要介護認定を受けていない第 1 号被保険者のみ設問



地域の催しものなど地域活動へ参加している高齢者の割合を性別割合でみると、男性は 62.0%、女性は 55.7%で、男性は女性に比べて高い状況です。

参加している地域活動の種類

※要支援・要介護認定を受けていない第 1 号被保険者のみ設問



参加している地域活動の割合を全域でみると、「自治会・町内会」（32.7%）、「サークル・自主グループ（住民グループ）」（24.2%）、「祭り・行事」（20.4%）、「老人クラブ」（12.7%）の順に高くなっていますが、「参加していない」（34.2%）という回答割合も高くなっています。今後、介護支援ボランティア制度により、高齢者のボランティア活動への参加の機会を増やし、社会貢献を通じた生きがいを促進していきます。